

令和5年度第2回川南町総合教育会議 会議録

1 日 時 令和5年10月19日（木）午前10時20分～11時10分
2 場 所 川南町役場本館 2階応接室
3 出 席 者 東高士町長、河野秀二副町長
坂本幹夫教育長、川添健一教育長職務代理者、本多京子委員、
椎木祐司委員、内倉由美子委員
学校教育関係：小島信二川南小学校校長、郡守国光原中学校校長
社会教育関係：山口浩二代表社会教育委員（欠席）
三好益夫教育課長、鈴木一成教育対策監、橋口実課長補佐
島岡武課長補佐兼生涯学習係長、今井妙学校教育係長

○橋口

ただ今から「令和5年度第2回総合教育会議」を開会します。社会教育委員代表の山口浩二氏が都合により欠席するとの連絡がありましたので御報告します。それでは、東高士町長より御挨拶をお願いします。

○町長

皆様おはようございます。お集まりいただきありがとうございます。この会とは、少し違う話となってしまいますが、昨日JR九州に県知事以下数十名で要望に伺いました。川南駅は、6時台に下り電車が2本ありますが、非常に駅周辺が混み合います。送迎で駅に来られる方と通勤で前の県道を使われる方がおり、危険な状態となっています。JR九州の用地を買収させていただき、ロータリー化して混雑解消に繋げられないものかと検討しています。ということで、昨日、わずかな時間ではありましたが、要望をしてきたところです。参加された自治体の中で、高校生、中学生の定期購入について補助をしているところがありました。当町でも検討していくかなければいけないのではないかと思います。保護者の負担軽減を行い、安心して子育てできる環境を作らなければならぬと考えています。来年度からは、小学生5万円、中学生10万円の入学祝金の支給を検討しています。本日はよろしくお願ひします。

○橋口

ありがとうございました。続きまして、3、教育施策及び予算等の意見聴取に入ります。総合教育会議は、町長が招集することとなっていますので、町長に会議の議長をお願いしたいと思います。

○町長

それでは、学校教育関係、社会教育関係とありますが、まず、学校教育関係からお願ひします。

○小島校長

本年度の町総合教育会議には、校長会長の小島と副会長代理の郡が出席させていただいております。よろしくお願ひします。はじめにお礼を申し上げます。

昨年度から本年度にかけ、通級指導教室の新設・増設をしていただきました。教室確保・整備に予算をつけていただき、さらには早急な対応にも感謝しております。ま

た、本年度7月からの給食費無償化についてもお礼申し上げます。最近では、町内小中学校の体育大会・運動会への御出席ありがとうございました。町内の児童生徒の成長しつつある姿を御覧いただき、ほっとしています。

では、資料について説明いたします。今回の会議に出席するにあたり、校長会として協議を行い、資料を作成しました。「ふるさと川南の教育」の施策目標の4つの観点から、学校が町から受けている支援や援助、または今後お願いしたいことなどを、箇条書きで示しております。各項目の終わりに、【継続】とあるものは続けて支援していただきたいことです。また、【拡充】は更に充実していただきたいこと、【新規】は来年度から新たに支援していただきたいことです。

施策目標Ⅰの（1）、および施策目標Ⅱの（1）は、開かれた学校づくりを目指す上でも、またふるさと川南を大切に思う人財を育成する上でも、地域学校協働活動推進員の方々の多大なる尽力を得て、学校と地域をつなぎながら様々な学習・行事を実施できております。加えて、コミュニティ・スクールの体制づくりや運営への参加、指導・助言についても感謝いたしております。

施策目標Ⅱの（2）検査・テスト・検定への補助、（3）公営塾、（4）田植え関係の補助については、未来を担う人財を育成するための経済的支援です。児童生徒のために数多くの支援をいただき、ありがとうございます。今後ともぜひ継続をお願いしたいと考えています。

施策目標Ⅲの（1）人的配置についてです。②の本年度からの配置や、③④⑤⑥の過年度からの配置に感謝申し上げます。いずれも児童生徒の教育に直接・間接的に寄与し、また教職員へのサポートとしても効果的な人的配置となっています。

①については新規の要望となります。町内各校それぞれに課題を抱えておりますが、その課題に応じて各校で柔軟に職務内容を決めることができる常勤講師の配置をいただけると、学力向上や特別支援教育の充実などに寄与できるものと考えます。加えて県費で配置されている教職員に上乗せして配置いただけすることは、働き方改革に必ずつながるものと考えます。

⑦⑧については拡充としてあげております。支援員の配置については、これまでも充実を図るべく対応いただいておりますが、次年度入学の児童生徒の状況から特別支援学級（自・情）の2小学校で3クラス増、2中学校で2クラス増が見込まれており、それに伴って支援員の配置増をお願いしたいと考えております。

（2）教職員の働き方改革につながる体制整備についてです。

①は県内多くの学校で喫緊の課題です。育休や休職の欠員が見つかりません。それだけでなく、新年度に正規職員の配置がなく欠員で対応しなくてはならない状況がでてきますが、その補充も見つかりません。ここ数年、町内のみならず、県内、全国で同様の傾向があります。現在、欠員を探すのは校長がすることになっています。任用するのが校長であるため、もちろん校長もやらねばならない業務ですが、全県・全国的に講師不足であるため1人では限界があります。これまでも行政（町教委）の協力をいただいておりますが、講師探しにさらに関わっていただけるとありがたいです。

②については、教員が現金を扱わずに済む環境整備を行いたいと考えています。こ

れまでも、給食費やP T A会費などは町事務職員が扱ってくださっていますが、諸会費、例えば、スポーツ健康センター掛け金や鑑賞教室代などや学年・学級会計、いわゆる教材費や副教材費は学級担任や学年会計を担当している教員が扱っています。この解消をお願いしたいと考えております。

(3) (4) (7)について続をお願いします。

(5)については中学校への通級指導教室の新設をお願いしたいと考えています。昨年度・本年度と小学校に通級指導教室を新設・増設いただいたお礼を冒頭に述べましたが、昨年度の小学6年生で通級していた児童は1名、本年度通級している児童は7名います。それらの児童をはじめ、中学校の生徒の中にも学びにおける困り感を有している生徒がいます。小学校だけで困り感を解消できるものではなく、中学校においても同様の指導・支援を行うことで、学ぶ意欲の向上や日常の言動、本人がもつ良さをよりよい方向に伸ばすことができる考えます。高校進学前までに、児童生徒の自立を目指し、障がいによる困難を改善・克服するために一人一人の状況に応じた指導を行うことが、よりよい人材の育成に不可欠と考えます。

(6)については、G I G Aスクール構想で配備していただいたタブレットの更なる有効活用のためにお願いしたいと考えています。児童生徒がタブレットを日常的に自宅に持ち帰り、自律的に進めていくドリルに取り組むことで自宅での自主学習を深めることができます。反復練習にもなり、児童生徒の学力向上に役立つものと考えます。加えて、各自の進捗状況を担任が把握できるタイプのドリルであれば、教員の働き方改革にもつながるものです。

施策目標IVについても、(1)から(3)と多くの支援をいただいています。

(4)については、本年度より具体的にスタートしておりますが、今後の実施状況も踏まえながら次年度にさらに継続をお願いしたいと考えています。

以上で、説明を終わります。

○町長

ありがとうございました。毎月払っている保護者の諸費はどのくらいですか。

○小島校長

教材費は、小学校高学年で年間一万円を超えるか超えないかぐらいではないでしょうか。低学年に向かうにつれて下がっていきます。すべてを含めた諸費は、毎月2千円程度ではないでしょうか。

○町長

その金額は、町内5校同じ金額となるのですか。

○小島校長

同一ではありません。学校ごとの実態に応じて、また学年ごとで金額が変わってきます。

○町長

中学校はいかがですか。

○郡校長

中学校は、1年生で約3万円、2・3年生で2万円前後、3年生になると実力テストの費用等で上乗せにはなってきます。両中学校ともに同じぐらいの金額だと思います。

○町長

そのような費用は、町が負担すべきではないかと考えたものですから、質問させていただきました。

ありがとうございました。社会教育関係も聞いてから、意見交換に入りたいと思いますので、社会教育に関しては、島岡補佐から説明をお願いします。

○島岡補佐

山口代表に代わり説明させていただきます。よろしくお願ひします。

お配りしている資料に基づいて説明します。1 社会教育の現状と課題、2 課題解決に向けての（1）から（5）については、それぞれ対応していますので、一つずつ説明します。

（1）社会教育分野においては、社会教育の再生、地域力の再生が課題となっています。本町でも地域のつながりの希薄化が進み、その再生が課題と考えます。そのような状況の中、町教育委員会から「学校を核とした地域づくり」について5月18日付で諮詢を受けており、具体的な方針を構築していく必要があります。また、そのような社会情勢を踏まえまして、自治公民館や各種社会教育団体など、様々な分野と連携していくことが必要となります。

課題解決に向けては、「学校を核とした地域づくり」の答申を行い、それに基づく「生涯学習まちづくり推進計画」あるいは、社会教育の計画等を改訂しながら、様々な事業の運営と実施及びそのための職員配置が必要となってくると思います。それから、学校からも要望がありました地域学校協働活動の積極的な推進が必要あります。

（2）文化財の保護については、町内で出土した埋蔵文化財や歴史・民俗資料の保存や今後の利活用が課題です。具体的には、後牟田遺跡の整備と適切な管理を行って、町指定を目指していきます。

課題解決に向けては、歴史民俗資料の整理・保管方法については、既存施設の利活用を含め検討をお願いします。また、天龍梅はもちろん、後牟田遺跡については、文化財指定に向けての整備を求めます。

（3）生涯スポーツの推進については、高齢者のスポーツ人口が伸びており、スポーツ推進委員の派遣も高齢者関係が多い状況です。その反面、子供の運動基礎能力の低下が進んでおり、何らかの対策が必要な状況です。

課題解決に向けては、スポーツ推進委員について、活動写真を使って広報するなど存在の周知をお願いします。その他、スポーツをしない方々への働きかけとして、宮崎県が推進する「みんながスポーツ1130県民運動」へ積極的に取組み、SALKO（サルコ）の推進と他事業との連携を求める。

（4）図書館の活用については、様々なイベントを企画し、内容は充実してきている。館内にとどまらず移動図書館や学校配本にも取り組み始めています。川南町読書推進計画策定されたので、さらに町民の読書意識の向上を図る必要があります。

課題解決に向けては、図書館からの今以上の積極的な情報発信や、図書館に来たくなるようなイベントの更なる実施が必要だと考えます。

（5）文化ホールの活用については、イベントはコロナ禍前の稼働率に戻ってきてています。文化サポーターの高齢化と人材確保が懸案事項です。利用者は町外の方が多い傾

向にあります。

課題解決に向けては、文化サポーターの高齢化解消と確保に向けて、今以上の広報活動を求めます。その他、役場職員や町議会議員など影響力のある方たちのイベント参加を求めます。

以上が、社会教育分野の説明となります。よろしくお願いします。

○町長

ありがとうございました。それでは、質疑も含めた意見交換を行いたいと思います。何かありませんか。

○町長

資料に抜けていたなと思ったものが一つありました。日本3大開拓地交流事業についてです。子供たちの交流事業をやりたいということで、6月に矢吹町を訪問し、矢吹町長と話しましたところ是非ともやりましょうということになりましたので、今後のスケジュールには入れてください。雪を見たことのない子供たちもいるでしょうし、本町にも受け入れたいと思います。

○教育長

私も十和田市に行かせてもらったことがあります。子供たちもスキービーク体验ということで、本当に喜んでいました。その次が矢吹町の予定でいましたがコロナ禍により中止になり、そこから3年間は開催できていない状況です。来年実施できれば矢吹町ということになります。

○町長

来年は実施できるでしょう。何か質疑はありませんか。

○椎木委員

学校教育について、施策目標のⅡ（3）公営塾（中学校）が継続となっていますが、どのくらい行われているのですか。

○郡校長

公営塾は、毎週水曜日、英語と数学を1週交代で進めています。6月末からスタートし、2月28日までを予定しています。今年度のスタートは6月28日からです。終了は県立学校の入試直前までとなっています。唐中で25回、国中で25回です。唐中が英語の時は、国中が数学というように隔週での講義となっています。対象は3年生で、90%の生徒が受講している状態です。令和2年度からスタートしたと聞いております。

○椎木委員

もう一点教えてください。小6英検ジュニア受検補助と記載があります。中学生の英検は聞いたことがあります、英検ジュニアはどれくらいの受検率なのですか。

○小島校長

小6英検ジュニアは、6年生すべての児童が対象となります。令和4年度の受検率は約95%となっています。

○教育長

英検について、国は中学校3年生時に英検3級取得率50%を目標に掲げています。英検ジュニアは合否を判定するものではなく、ランクを示すものになっています。小学校には外国語科の授業もあり、塾等で英語を習っている児童もいると考えられます

で、来年度からは希望する児童がいれば、英検ジュニアではなく中学生が受ける英検を小中連携して受けられるように校長会で検討していただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○小島校長

ありがとうございます。検討します。

○町長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

施策目標Ⅲの（5）に通級指導教室の設置とありますが、このような教室を設けている学校は児湯ではたくさんあるのですか。

○郡校長

他の自治体を把握できていません。申し訳ありません。基本的に通級指導教室は小学校止まりとなっていると思います。小学校の内にいろいろなことを身に付けさせてくれて、中学校にあがってくる訳ですが、中学校の3年間を使い、さらに補充してあげることで、高校進学時に戸惑いも少なくて済むのではないかと考えたところです。

○小島校長

現在、川南小学校に設置してもらっています。対象となる児童は、学習障害を持っている子とADHDといわれる多動とか集中が上手くできない子となっています。特別支援教育のエキスパートが担当教諭として2年受け持っています。教諭の話では、「通級指導教室でこの子は、十分認知能力が高まってきたという判断をするのが非常に難しい。」と言います。現在、それを検査して、ここまで「OK」という基準もない中で、子供の実際の姿と指導している者とのみ合わせで、読むこと、聞くこと、書くことに対する認知が高まってきたというゴールを設定することが非常に難しいという課題があります。今年度は7名の6年生が通級指導教室に来ていますが、この子達に「OK」と言えるのかどうかを指導者が本当に悩んでいる状況です。多くの子供が中学を卒業すると一般の高校に進学すると思います。そこから先では、支援は厳しい状態なります。そのような意味では、中学校で通級指導教室が続くことで、対象の子供達の学びに対して、学習障害やADHAに関する認知能力や対応の仕方を身に付けていければ、相当子供達にとってはプラスになると思っての中学校への通級指導教室の設置のお願いです。

○町長

私は集団の中でみんなと一緒に授業を受けることが一番かと思っていたのですが、いろいろな事情も子供もいるのでしょうか。

○小島校長

子供の中には集団にいることが苦しい子もいます。音とか周りのざわざわした音がすべて同じに聞こえたりする子やコミュニケーションが苦手な子もいます。

○教育長

ちなみにですが、特別支援学級は小中学校合わせて18学級になっています。

通級支援教室は、特別支援教室の子供は受けられず、通常学級の子供が対象となっていて、週に1回ほど通級することになっています。

○町長

何か意見はありませんか。

○内倉委員

通級指導教室の話が続きます。中学校にも是非作ってほしいという話ですが、確かに学習障害の子供というのは、すぐには改善されません。長いスパンで取り組むべきではないかと思いますので、中学校への通級指導教室の設置は必要だと考えます。しかし、簡単にはできないのでしょうか。

○小島校長

難しいことだと認識はしていますが、校長会として要望させていただきました。

○内倉委員

早急に実現することを期待します。

○町長

意見も出尽くしたかと思いますが、それぞれの思いを十分受けさせていただきました。本当にありがとうございました。小中学校校長会の小島校長と郡校長におかれましては、今後ともそれぞれの充実のために御尽力いただきますようお願ひいたします。本日は本当にありがとうございました。

それでは、協議を終了しましたので議長の任を降りたいと思います。御協力ありがとうございました。

○橋口

以上をもちまして令和5年度第2回総合教育会議を終了します。お疲れ様でした。

上記は、令和5年度第2回川南町総合教育会議のてん末に相違ないことを証明する。

令和5年1月17日

川 南 町 町 長 東 高 士
川南町教育委員会 教育長 坂 本 幹 夫